

令和3年度（後期）技能検定・技能五輪静岡県予選

技能検定受検案内

技能五輪静岡県予選参加案内

静岡県
静岡県職業能力開発協会
〒424-0881 静岡市清水区楠160
TEL 〈054〉345-9377
FAX 〈054〉345-2397
URL <https://www.shivada.com/>

技能検定

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定することにより、皆さんの技能が一層みがかれ、また、社会的・経済的地位の向上が図られることを目的とした国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級、3級の合格者には静岡県知事名の合格証書が交付されます。

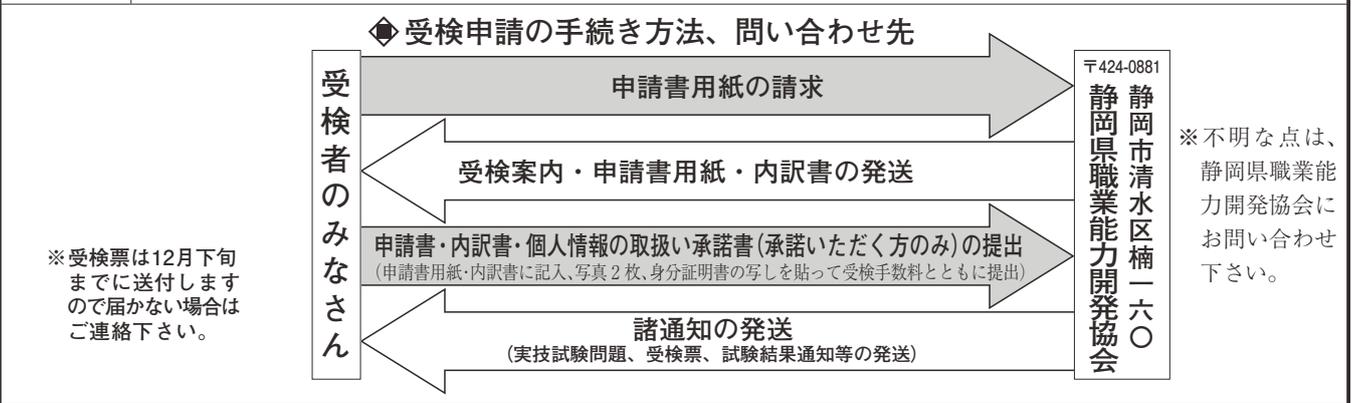
《詳しくは、本案内をよく読んで申し込んでください》

1 実施日程

受付期間	実技試験	学科試験	合格発表
令和3年10月4日(月)  令和3年10月15日(金) ※窓口での受付はいたしません。 郵送のみ受付します。	令和3年12月3日(金)  令和4年2月13日(日) この期間内の指定する日。 日時、場所等は決定次第受検票にて通知します。	令和4年1月23日(日) 令和4年1月30日(日) 令和4年2月2日(水) 令和4年2月6日(日) のいずれか 職種別の日程は、7～9ページの指定された日。 日時、場所等は決定次第受検票にて通知します。	令和4年3月11日(金) 静岡県公式ホームページ (https://www.pref.shizuoka.jp/) で発表します。
	問題公表 11月26日(金) 当協会でご発表します。 (後日、事業所または本人あてに郵送します。) ただし、全国統一実施の職種(作業)については、問題概要のみ公表します。		

2 受検申請手続

提出書類等	<p>① 技能検定受検申請書（写真2枚を貼ること）1通</p> <p>② 内訳書</p> <p>③ 身分証明書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。） ・特別永住者証明書、在留カード ・健康保険被保険者証 ・生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。前年度のものは不可。） ・外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） <p>※写し（氏名及び生年月日が確認できる部分を複写すること）は受検申請書の裏面右側に糊付けして添付すること。</p> <p>④ 個人情報の取扱い承諾書（承諾いただく方のみ）</p> <p>⑤ 受検手数料（申請と同時に納入すること）金額に間違いのないようにして下さい。</p> <p>（注）（1）申請書は、必ず書留郵便かレターパックの郵便で郵送してください。締切日（10月15日（金））の消印のあるものまで受け付けます。協会窓口では受付をいたしません。</p> <p>（2）受検手数料（受検する実技試験・学科試験手数料）は、10月4日から10月15日の間に銀行振込みにより納入して下さい。（協会窓口や郵送でのお支払いは受け付けておりません。） 締切日（10月15日（金））を過ぎでの振込、受付期間前の振込は申請を受付できません。 振込先：静岡銀行草薙支店 普通預金 19888 静岡県職業能力開発協会 ※振込手数料は各自でご負担下さい。</p> <p>（3）受検手数料は6ページをご覧下さい。</p> <p>（4）試験の免除を受けようとする方は、申請書にその資格を証明できる書類（合格証書、指導員免許証、合格通知書等のコピー等）を必ず添付して下さい。申請書受付後に免除資格のあることが判明しても、試験の免除はできません。</p>
-------	--



3 試験の方法

技能検定は、職種（作業）ごとに、実技試験及び学科試験が行われます。

4 受検申請上の留意事項

- 同時に複数の検定職種（作業）を受検することは原則としてできません。
- 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある方は、7ページ以降の実施職種にかかわらず、全職種に受検申請することができます。（詳しくは、静岡県職業能力開発協会までお問い合わせ下さい。）
- 労働安全衛生法関係法令等に基づく就業制限を伴う作業及び特別教育を要する作業
 - 以下の職種（作業）は試験当日、労働安全衛生法第61条第1項に基づく資格書等（ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証）を携帯していなければ、試験を受検することはできません。

- ・鉄工（製缶作業1級・構造物鉄工作業）・工場板金（曲げ板金作業・打出し板金作業）
 - ・電気機器組立て（変圧器組立て作業）・建設機械整備（建設機械整備作業）
 - ・冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業1・2級）
 - 以下の職種（作業）は試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しを提示するか、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を必要とします。

- ① 金属プレス加工（金属プレス作業）、金型製作（プレス金型製作作業）、工場板金（機械板金作業・数値制御タレットパンチプレス板金作業）、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に係る特別教育
 - ② 鉄工（製缶作業・構造物鉄工作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）アーク溶接等の作業に係る特別教育
 - ③ 切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業・超硬刃物研磨作業）研削といしの取替え等の作業に係る特別教育
 - ④ 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）研削といし（高速砥石切断機の刃）の取替え等の作業に係る特別教育
 - ⑤ とび（とび作業）3級
足場の組立て等特別教育
- 障害等により特別な配慮が必要な方が受検をする場合は、受検申請時にお申し出下さい。
- 本年度に技能検定委員、技能検定補佐員を委嘱された方（予定者含む）は、当該検定職種（特級を除く）の受検申請はできません。ただし、実技、学科とも免除の方の申請はできます。

- (6) 技能検定申請書は以下の事項全てに該当する場合に受付します。
- ・受付期間内に受検申請書が提出されたもの（受付期間内の消印があるもの）
 - ・受付期間内に受検手数料が入金されたもの
 - ・受検資格等、受付の要件をみたすもの
 - ・必要事項が記入されているもの（本人確認書類が添付されていることを含む）
- ※受付期間内であっても受検申請書、受検手数料のいずれかが確認できない場合や、受付期間外の申請、受検手数料の入金等、受付できない場合は返却・返金致します。
- (7) 受検手数料は、実技試験手数料と学科試験手数料の合計金額を納入して下さい。受検申請書受付完了後は、受検手数料はお返しいたしません。（受検者の入れ替えもできません。）
- (8) 実技試験又は学科試験の免除の方は、免除される試験の手数料は不要です。また、両方とも免除の方は写真も不要です。
- (9) 新型コロナウイルス感染防止対策等や試験設備の事情等により、実技試験、学科試験の全職種において受検人数を制限する可能性があります。人数制限をする際の選考の方法としては受検申請書受付順や、1事業所当たりの人数の制限等が考えられますのでご承知おきください。また、申請状況等により他県で受検していただく場合や実技試験を取りやめる場合もあります。なお、受検人数を制限した際に受検できなくなった場合や、実技試験を取りやめた場合はA甲区分からA乙、A丙区分への変更はできません。申請書を返却し、納入済みの手数料は返金させていただきます。受検人数の制限等の状況は当協会ホームページに掲載します。
- (10) 機械設備の関係で、受検者の所属事業所を実技試験会場として依頼させていただく場合や試験係員を依頼する場合があります。会場、試験係員のご協力がいただけない場合、当該事業所からの受検申請はご遠慮ください。受検申請いただいた方については承諾いただいているものとみなします。P7～9の●印の職種（作業）は実技会場が受検者の所属事業所（学校）となります。P20の実施計画書を申請時に提出して下さい。
- (11) 技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和2年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。但し、職種（作業）ごとに実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。
- (12) 実技試験問題又は概要（公表分）は、11月26日（金）付けで事業所または個人に送付しますので、届かない場合はご連絡下さい。
- (13) 実技試験のうち全国統一日に実施する職種及び、学科試験については、試験前には問題を公表しません。

5 試験の通知

- (1) 実技試験及び学科試験の実施について、試験日時、試験会場、その他注意事項等を記載した受検票を12月下旬までに送付します。受検票が届かない場合は、必ずご連絡下さい。
- (2) 受検申請後に住所、氏名等を変更した方はP21の申請内容変更届にてご連絡ください。

6 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 試験は新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮のうえP18のガイドラインに沿って実施しますので、ご協力をお願いします。
- (2) 受検者の体調等を確認するため、試験当日の体温等を記載した「体調管理票」を提出していただきます。様式を受検票に同封しますので、記入のうえ、試験日に持参してください。
- (3) 試験当日において新型コロナウイルス感染症に感染している場合や感染の疑いがある場合には、受検を自粛していただくようお願いします。この場合、一定期間内に手続きをしていただくことで、受検手数料を返還します。但し、実技試験が複数日にまたがる場合は、1日でも受検した場合は受検手数料の返還はできません。
- (4) スマートフォン等お持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしていただきますようお願い致します。

7 結果発表

令和4年3月11日付の郵送で受検者全員に通知します。

- (1) **合格の場合**
「合格者」は静岡県公式ホームページに掲載（※）するとともに、合格証書を発送します。
なお、合格証書には受検申請書に記載された氏名を印字しますので、旧字等を使用している場合は正しく記入していただくようお願い致します。
※静岡県公式ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/> から「資格・試験」で検索（午前10時公開予定）
（注） 「合格者」とは次のいずれかに該当する方をいいます。
イ 実技試験及び学科試験の両方とも合格した方。
ロ 実技試験が免除された方で、学科試験に合格した方。
ハ 学科試験が免除された方で、実技試験に合格した方。
ニ 実技試験及び学科試験とも免除された方。
- (2) **実技・学科試験のいずれか一方に合格した場合**
実技試験又は学科試験の「いずれか一方に合格した方」には、静岡県職業能力開発協会から「実技試験の合格」又は「学科試験の合格」を通知します。
なお、この合格通知書は、今後技能検定を受検する場合、**免除資格の証明**となりますので、**大切に保管**して下さい。
- (3) **不合格の場合**
上記の(1)及び(2)に該当しない不合格の方にも通知します。

8 個人情報の取り扱いについて

受検申請書、内訳書に記載された情報は当該試験実施に係ること以外には使用いたしません。
但し、P24の個人情報の取り扱い承諾書を提出された方については承諾いただいた範囲でのみ使用いたします。
また、受検者に新型コロナウイルス感染症等と疑われる者が出た場合、保健所等の公共機関へ個人情報を提供する場合があります。

◆ 受 検 資 格

受検資格は当該検定職種に関する実務経験が必要ですが、**検定職種に関する学歴・職業訓練歴のある方及び指導員免許取得者は、実務経験年数が短縮されています。**(実務経験年数を算出する場合は、卒業証書、修了証書、免許証、合格証書等の交付年月日を起算日とする。)

技能検定の受検に必要な実務経験年数

(単位 年)

受 検 対 象 者	特 級	1 級		2 級		3 級 (※6)	単 一 等 級		
	1 級 合 格 後	2 級 合 格 後	3 級 合 格 後	2 級 合 格 後	3 級 合 格 後				
実 務 経 験 の み		7			2	0※7	3		
専門高校卒業 ※1 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6			0	0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0	0	0		
大学卒業 ※1 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0	0	0		
専修学校 ※2又は 各種学校卒業(厚生労働大臣が 指定したものに限る。)	800h以上	6	2	4	0	0※8	1		
	1,600h以上	5			0	0※8	1		
	3,200h以上	4			0	0※8	0		
短期課程の普通職業訓練修了 ※3	700h以上	6			0	0※5	1		
普通課程の普通職業訓練修了 ※3	2,800h未満	5			0	0	1		
	2,800h以上	4			0	0	0		
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※3		3			1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了					1		0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了			1※4		0※4	0	0		
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	0		
長期養成課程の指導員養成訓練修了			0		0	0	0		

- ※1:学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※2:大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※3:職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※4:短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同年以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。
- ※5:総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※6:3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、工業高等学校に在籍する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し当該講習の責任者から職能検定試験受検に際して安全衛生上の問題がないと判定された者等も受検できる。
- ※7:検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※8:当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

- ※ 作業によって免許又は技能講習修了証、特別教育修了証明書等を携帯していなければ受検できないものもあります。詳細は、2ページを参照して下さい。
- ※ 受検資格の実務経験年数については、申請受付最終日の令和3年10月15日を基準日としてご判断下さい。
- ※ 高卒、大卒者であっても検定職種に関連のない学科の修了者は上記表中の「実務経験のみ」の経験年数が必要となります。
- ※ 受検資格について不明な点は、静岡県職業能力開発協会までお問い合わせ下さい。
- ※ 検定職種に関する学科は5ページを参照して下さい。
- ※ 専門学校は在学中の期間を実務経験とみなせる場合があるのでお問い合わせ下さい。

〔参考資料〕

◆検定職種に関する学科一覧表

高等学校、短期大学及び大学等の検定職種に関する学科は、下表のとおりです。

これらの学校において関連学科に在学中の方は、3級技能検定の受検資格を得ることができます。

学 科 名	関連する技能検定職種	学 科 名	関連する技能検定職種
園 芸 科	園芸装飾、フラワー装飾	工 芸 科	機械木工、家具製作、建具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、商品装飾展示
造 園 科	造園	印 刷 科	製版、印刷、製本
や 金 科	金属溶解、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、ダイカスト	菓 子 科	パン製造、菓子製造
金属工業科	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、鉄工、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、金属ばね製造、ダイカスト、金属材料試験	発 酵 科	みそ製造、酒造
機 械 科	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子回路接続、半導体製品製造、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、時計修理、光学機器製造、複写機組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、機械木工、木型製作、プラスチック成形、配管、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、金属材料試験、産業洗浄	土 木 科	さく井、鉄工、石材施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、産業洗浄
造 船 科	鉄工、鉄道車両製造・整備、配管、熱絶縁施工	金 属 工 芸 科	貴金属装身具製作
工業化学科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、プラスチック成形、強化プラスチック成形、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析、産業洗浄	写 真 科	写真
化学工学科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析	木 材 加 工 科	切削工具研削
電 気 科	金属ばね製造、機械保全、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、複写機組立て、プラスチック成形、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、舞台機構調整	塗 装 科	塗装、路面標示施工、塗料調色
電 子 科	金属ばね製造、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、時計修理、複写機組立て、自動ドア施工、舞台機構調整	農 業 科 学 科	製麺、みそ製造、化学分析
被 服 科	縫製機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製	畜 産 科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
設 備 科	冷凍空気調和機器施工、熱絶縁施工	地 学 科	さく井
設 備 工 業 科	厨房設備施工	自 動 車 科	鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て
建 築 科	鉄工、建具製作、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウエルポイント施工、テクニカルイラストレーション、塗装	食 品 化 学 科	製麺
		食 品 科	製麺
		金 属 工 学 科	機械・プラント製図、産業洗浄
		溶 接 工 学 科	機械・プラント製図
		美 術 科	商品装飾展示
		デ ザ イ ン 科	広告美術仕上げ、商品装飾展示
		金 属 科	ロープ加工
		水 産 製 造 科	水産練り製品製造
		物 理 学 科	光学機器製造
		紡 織 科	ニット製品製造
		染 色 科	染色
		窯 業 科	陶磁器製造
		陶 磁 器 科	陶磁器製造
		理 学 療 法 学 科	義肢・装具製作
		造 形 科	商品装飾展示
		ビ ル 管 理 科	ビル設備管理

※上表については、当協会が実施しない職種も含まれています。

受検手数料

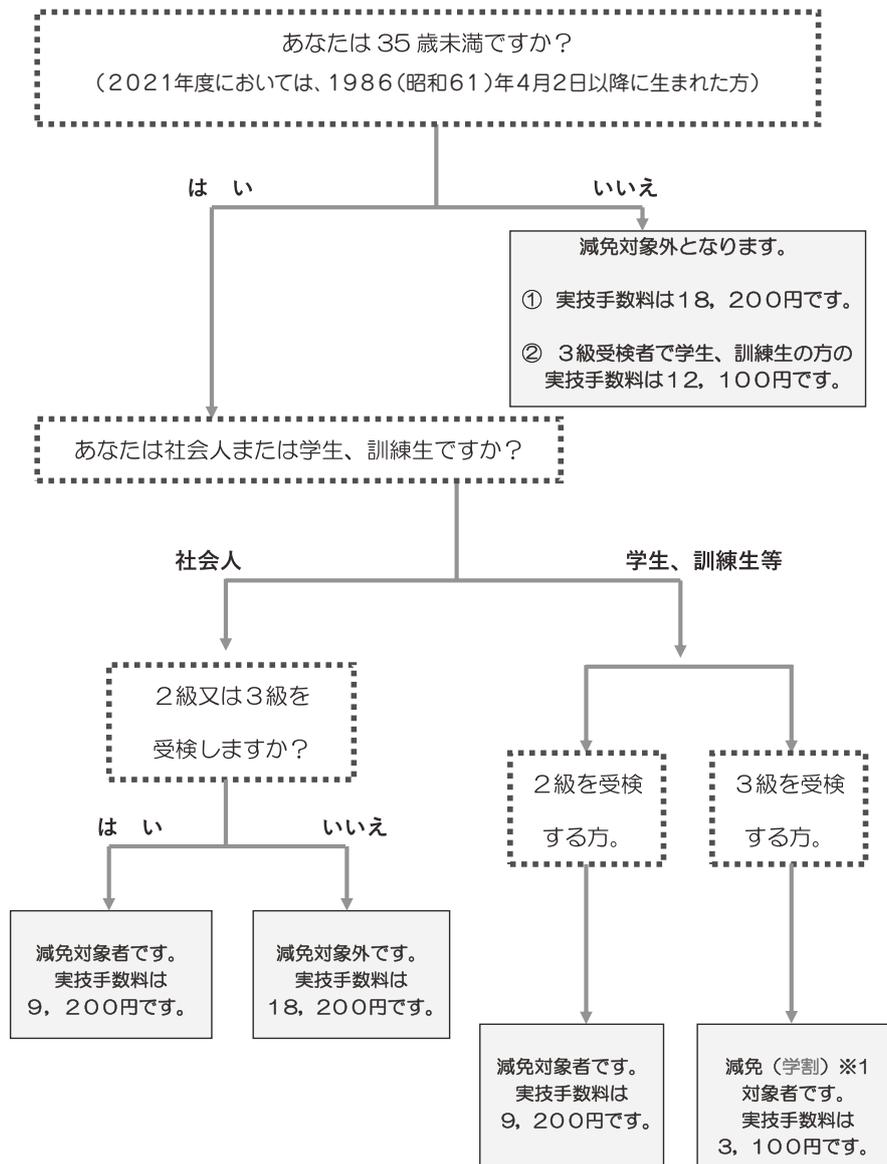
※全職種一律の金額となります。

級	年齢	実技試験手数料	学科試験手数料	計
特級・1級・単一等級	全年齢	18,200円	3,100円	21,300円
2級	35歳以上	18,200円		21,300円
	35歳未満	9,200円		12,300円
3級	35歳以上の在校生以外	18,200円		21,300円
	35歳以上の在校生	12,100円		15,200円
	35歳未満の在校生以外	9,200円		12,300円
	35歳未満の在校生	3,100円		6,200円

・35歳未満とは次のいずれにも該当する方です。

- (1)令和3年4月1日において35歳に達していない方。
- (2)出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格を持って在留する方以外の方。
- ・在校生とは大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（厚生労働大臣指定校）、職業訓練校等に在学中の方です。但し、認定訓練校において短期間の訓練課程を受けている方及び就業している方は在校生に該当しません。
- ・受検手数料は非課税です。

実技試験を受ける方の実技試験受検手数料



実施職種・実施日

※ 実技試験日の欄に○印で指定日の記入がない職種(作業)については、12月3日(金)から2月13日(日)までの間の指定する日に実施します。
 枠外に●のついている職種(作業)については受検者の所属事業所(学校)にて試験会場、試験係員のご協力をお願い致しますので受検希望の方は事前に所属事業所での可否について確認してください。
 また、●のついている職種(作業)を事業所として初めて受検申請する場合は設備の確認のため事前に協会にご相談ください。
 △のついている職種(作業)については受検者の所属事業所(学校)より試験係員のご協力をお願い致します。
 ●、△のついていない職種(作業)についても実技試験会場、試験係員をお願いすることがありますのでご承知おきください。
 試験係員についてはP19の選任基準をご確認ください。
 会場、試験係員の協力がいただけない場合、当該事業所からの受検申請はご遠慮いただくようお願いいたします。
 受検申請いただいた方については会場、試験係員の協力について承諾しているものとみなします。

※検定職種のうち一部(太枠□)の作業については学科試験が共通となります。

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	学科試験日	実技試験日		
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験
特 級 (25職種)							
0 0 3	造 造	0 0 0	_____	1/30 AM	-	-	○1/30 PM
0 0 5	金 属 熱 処 理	0 0 0	_____				
0 0 6	機 械 加 工	0 0 0	_____				
0 9 5	放 電 加 工	0 0 0	_____				
1 1 4	金 型 製 作	0 0 0	_____				
0 0 7	金 属 プ レ ス 加 工	0 0 0	_____				
1 2 3	工 場 板 金	0 0 0	_____				
0 1 0	め っ き	0 0 0	_____				
0 1 2	仕 上 げ	0 0 0	_____				
0 1 3	機 械 検 査	0 0 0	_____				
0 1 4	ダ イ カ ス ト	0 0 0	_____				
0 1 5	電 子 機 器 組 立 て	0 0 0	_____				
0 1 6	電 気 機 器 組 立 て	0 0 0	_____				
1 4 1	半 導 体 製 品 製 造	0 0 0	_____				
1 6 2	プ リ ン ト 配 線 板 製 造	0 0 0	_____				
0 9 7	自 動 販 売 機 調 整	0 0 0	_____				
1 4 8	光 学 機 器 製 造	0 0 0	_____				
0 6 7	内 燃 機 関 組 立 て	0 0 0	_____				
1 4 2	空 気 圧 装 置 組 立 て	0 0 0	_____				
0 8 4	油 圧 装 置 調 整	0 0 0	_____				
0 6 8	建 設 機 械 整 備	0 0 0	_____				
0 2 5	婦 人 子 供 服 製 造	0 0 0	_____				
0 2 6	紳 士 服 製 造	0 0 0	_____				
0 3 7	プ ラ ス チ ッ ク 成 形	0 0 0	_____				
1 3 0	パ ン 製 造	0 0 0	_____				
1・2 級 (42職種53作業)							
1 2 1	さ く 井	0 1 0	パーカッション式さく井工事作業	1/30 PM	-	○1/16	○1/16 AM
		0 2 0	ロータリー式さく井工事作業				
1 4 5	金 属 溶 解	1 0 0	鋳鉄溶解作業	1/23 AM	○	○1/23 PM <small>1級のみのみ</small>	○1/23 PM ●
0 0 3	造 造	0 2 0	鋳鋼鋳物鋳造作業	2/ 6 AM	○	-	- ●
0 0 4	鍛 造	0 3 0	プレス型鍛造作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM ●
1 1 4	金 型 製 作	0 1 0	プレス金型製作作業	1/30 PM	○	-	- ●
		0 3 0	機械板金作業	1/30 PM	○	-	-
0 4 0	数値制御タレットパンチプレス板金作業	○	-		-		
0 1 3	機 械 検 査	0 1 0	機械検査作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM △
0 1 6	電 気 機 器 組 立 て	0 6 0	シーケンス制御作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM ●
1 4 1	半 導 体 製 品 製 造	0 1 0	集積回路チップ製造作業	2/ 6 AM	-	○1/23	- ●
		0 2 0	集積回路組立て作業		-	○1/23	- ●
1 6 2	プ リ ン ト 配 線 板 製 造	0 1 0	プリント配線板設計作業	2/ 6 AM	-	○1/23	- ●
		0 2 0	プリント配線板製造作業		-	○1/16	- ●
0 9 7	自 動 販 売 機 調 整	0 1 0	自動販売機調整作業	1/30 PM	○	-	- ●

職種番号	検 定 職 種	作業番号	作 業 名	学 科 試験日	実 技 試 験 日		
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験
1 6 0	鉄道車輛製造・整備	0 6 0	走行装置整備作業	1/30 PM	○	-	-
		0 8 0	鉄道車両点検・調整作業		○	-	-
0 6 7	内 燃 機 関 組 立 て	0 1 0	量産形内燃機関組立て作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM 1級のみ ●
1 4 2	空 気 圧 装 置 組 立 て	0 1 0	空気圧装置組立て作業	2/ 6 PM	-	○1/16	○1/16 AM △
0 8 4	油 圧 装 置 調 整	0 1 0	油圧装置調整作業	1/30 AM	○	-	○1/30 PM
0 7 7	農 業 機 械 整 備	0 1 0	農業機械整備作業	1/30 AM	○	-	○1/30 PM
0 6 9	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	0 1 0	冷凍空気調和機器施工作業	1/30 AM	○	-	○1/30 PM
0 2 5	婦 人 子 供 服 製 造	0 2 0	婦人子供既製服パターンメイキング作業	1/23 AM	○	-	-
		0 3 0	婦人子供既製服縫製作業		○	-	○1/23 PM 1級のみ
0 2 7	和 裁	0 1 0	和服製作作業	1/30 AM	○	-	-
0 2 8	寝 具 製 作	0 1 0	寝具製作作業	1/30 PM	○	-	-
0 7 0	帆 布 製 品 製 造	0 1 0	帆布製品製造作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 3 4	プ リ プ レ ス	0 3 6	DTP 作業	2/ 6 AM	○	-	- ●
1 5 0	石 材 施 工	0 1 0	石材加工作業	1/30 AM	○	-	-
1 3 0	バ ン 製 造	0 1 0	パン製造作業	1/30 PM	○	-	-
1 5 1	菓 子 製 造	0 1 0	洋菓子製造作業	2/ 6 PM	○	-	-
		0 2 0	和菓子製造作業		○	-	-
0 3 8	建 築 大 工	0 1 0	大工工事作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 3 9	か わ ら ぶ き	0 1 0	かわらぶき作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 4 6	配 管	0 1 0	建築配管作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM
1 1 8	厨 房 設 備 施 工	0 1 0	厨房設備施工作業	1/30 AM	○	-	○1/30 PM 1級のみ
0 7 4	型 枠 施 工	0 1 0	型枠工事作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM 1級のみ
0 4 7	鉄 筋 施 工	0 1 0	鉄筋施工図作成作業	2/ 6 PM	○1/16 AM	-	-
		0 2 0	鉄筋組立て作業		○	-	-
1 5 7	コンクリート圧送施工	0 1 0	コンクリート圧送工事作業	2/ 6 PM	-	○1/16 AM	○1/16 AM
0 8 6	防 水 施 工	0 5 0	塩化ビニル系シート防水工事作業	1/30 AM	○	-	-
		0 9 0	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業		○	-	-
1 4 3	樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工	0 1 0	樹脂接着剤注入工事作業	2/ 6 AM	○	-	-
1 5 8	カーテンウォール施工	0 1 0	金属製カーテンウォール工事作業	1/30 AM	-	○1/16	○1/16 AM
0 5 2	機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	0 1 0	機械製図手書き作業	1/30 AM	○1/23	-	- ●
		0 1 5	機械製図CAD 作業			-	- ●
0 5 3	電 気 製 図	0 1 0	配電盤・制御盤製図作業	2/ 6 AM	○1/23 AM	-	- ●
0 7 5	金 属 材 料 試 験	0 1 0	機械試験作業	1/23 AM	○	-	○1/23 PM ●
		0 2 0	組織試験作業		○	-	- ●
0 5 7	印 章 彫 刻	0 1 0	木口彫刻作業	1/30 AM	○	-	-
0 6 0	塗 装	0 4 0	鋼橋塗装作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 6 1	広 告 美 術 仕 上 げ	0 3 0	広告面粘着シート仕上げ作業	2/ 6 PM	○	-	-
1 1 2	舞 台 機 構 調 整	0 1 0	音響機構調整作業	2/ 2 AM	○	○2/ 2 PM	-
単一等級 (2職種2作業)							
1 4 0	電 子 回 路 接 続	0 1 0	電子回路接続作業	2/ 6 AM	○	-	- ●
1 3 6	バ ル コ ニ ー 施 工	0 1 0	金属製バルコニー工事作業	1/30 PM	-	○1/16	○1/16 AM

職種番号	検 定 職 種	作業番号	作 業 名	学 科 試験日	実 技 試 験 日		
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験
3 級 (17職種22作業)							
0 0 6	機 械 加 工	0 1 0	普通旋盤作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 1 3	機 械 検 査	0 1 0	機械検査作業	2/ 6 PM	○	-	-
0 1 5	電 子 機 器 組 立 て	0 1 0	電子機器組立て作業	2/ 6 PM	○	-	-
0 1 6	電 気 機 器 組 立 て	0 3 0	配電盤・制御盤組立て作業	1/23 AM	○	-	-
		0 6 0	シーケンス制御作業	1/23 AM	○	-	-
1 6 2	プリント配線板製造	0 1 0	プリント配線板設計作業	2/ 6 AM	-	○ 1/23	-
		0 2 0	プリント配線板製造作業		-	○ 1/16	-
0 6 7	内 燃 機 関 組 立 て	0 1 0	量産形内燃機関組立て作業	1/23 AM	○	-	-
0 6 9	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	0 1 0	冷凍空気調和機器施工作業	1/30 AM	○	-	-
0 2 7	和 裁	0 1 0	和服製作作業	1/30 AM	○	-	-
0 3 7	プ ラ ス チ ッ ク 成 形	0 2 0	射出成形作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 3 8	建 築 大 工	0 1 0	大工工事作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 3 9	か わ ら ぶ き	0 1 0	かわらぶき作業	2/ 6 AM	○	-	-
0 4 6	配 管	0 1 0	建築配管作業	1/23 AM	○	-	-
0 4 7	鉄 筋 施 工	0 1 0	鉄筋施工図作成作業	2/ 6 PM	○ 1/16 AM	-	-
		0 2 0	鉄筋組立て作業		○	-	-
0 8 8	テクニカルイラストレーション	0 5 0	テクニカルイラストレーション手書き作業	2/ 6 AM	○ 1/16 AM	-	-
		0 6 0	テクニカルイラストレーションCAD作業			-	-
0 5 2	機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	0 1 0	機械製図手書き作業	1/30 AM	○ 1/23	-	-
		0 1 5	機械製図CAD作業			-	-
0 5 3	電 気 製 図	0 1 0	配電盤・制御盤製図作業	2/ 6 AM	○ 1/23AM	-	-
0 6 1	広 告 美 術 仕 上 げ	0 3 0	広告面粘着シート仕上げ作業	2/ 6 PM	○	-	-

※検定職種のうち一部(太枠□□□)の作業については学科試験が**共通**となります。

※プラスチック成形(射出成形作業) 実技試験会場等について

会場: 川口鉄工(株) (掛川市上土方落合 536) 使用設備: KXE100(川口鉄工(株)製) となります。

実技試験問題の概要

・概要については、「中央職業能力開発協会」ホームページ上で確認することができますのでご確認ください。

◆ 免除資格

(1)技能検定関係 (同一の検定職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1級	技能検定合格	-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格	-	実技の全部			-	※2
2級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
3級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2

※1: 実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効 ※2: 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。
注: 免除資格の特例を下部に記載してあります。

(2)職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

「検定職種に関する」の範囲については、厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouyoku/ability_skill/ginoukentei/kansuru.html をご覧ください。

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		-	学科の全部			学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部	
		2年	-	学科の全部		学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	-	学科の全部		学科の全部	
		1年	-	学科の全部		学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800時間以上なら1年)の実務経験	-	-	学科の全部		学科の全部	
短期課程の普通職業訓練について修了試験合格かつ修了	1級技能士コース	-	学科の全部			-	
	2級技能士コース	-	-	学科の全部		-	
	単一等級技能士コース	-	-	-	-	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上		-	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	
都道府県技能検定委員2年以上		-	実技の全部			実技の全部	
技能五輪全国大会における技能証		-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		-	-	実技の全部		-	※
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	-	-	実技の全部		-	※
	学科部門の技能証	-	-	学科の全部		-	※

※: 有効期限が過ぎた技能証であっても有効

(3)他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		-	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		-	-	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	-	和裁職種に係る実技試験の全部		-	-	
	2級の技能検定	-	-	和裁職種に係る実技試験の全部		-	

◎免除資格の特例

2以上の作業を有する検定職種にあつては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。
平成19年度以前に、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ボール盤作業、マシニングセンタ作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受験申請において、当該4作業のすべての学科試験が免除の対象となります。
下表において、「学科試験共通作業」の同じ枠内にあるものは、学科試験問題が共通です。

検定職種	学科試験共通作業		検定職種	学科試験共通作業
	前期	後期		
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、立旋盤作業	鉄筋施工	鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業
	フライス盤作業、数値制御フライス盤作業			
	平面研削盤作業、円筒研削盤作業、心無し研削盤作業			
	ボール盤作業、数値制御ボール盤作業			
	横中ぐり盤作業、ジグ中ぐり盤作業			
	平面研削盤作業、数値制御平面研削盤作業、円筒研削盤作業、数値制御円筒研削盤作業、心なし研削盤作業			
ダイカスト	ホップ盤作業、数値制御ホップ盤作業、歯車型削り盤作業、かさ歯車歯切り盤作業	機械・プラント製図	機械製図手書き作業、機械製図CAD作業	
	ホットチャンバダイカスト作業、コールドチャンバダイカスト作業			

P12.13の申請書記載例とあわせてごらんください。 受検申請書は必ず本人が正確に記入してください。

左票(P12)

- ① 受検する級を記入してください。
- ② 受検申請日…申請書の提出日（10月4日～15日まで）を記入してください。
- ③ 受検区分…受検する区分の数字に○をつけてください。
- ④ 職種番号、職種名、作業番号、作業名…受検案内P7～9を参照し正確に記入してください。
- ⑤ 職歴…現在のものから順に、受検する作業に関する職歴を記入し在籍期間の合計を記入してください。
職務内容の欄には検定職種と関わりのある内容を記入してください。事業内容や業務内容は記入しないでください。
通算の実務経験年数が、受検に必要な年数を満たすまで記入してください。なお過去に技能検定合格（一部合格を含む）をしている場合、その際の受検資格も満たしている実務経験を記載してください。
※学生はこの欄にも学校名、所在地、在籍期間を記入してください。職務内容欄は在校生と記入してください。
- ⑥ 最終学歴…学校の種類に○を付けてください。在学中又は卒業年月日を記入してください。
- ⑦ 受検資格の短縮申請…受検資格の実務経験を短縮して受検するかたは必ずこの欄を記入してください。
※学生は必ずこの欄に学校名、学科・訓練科、所在地、在学期間欄を記入してください。
※大学院卒の方は大学院ではなく大学を記入して下さい。
- ⑧ 試験の免除…B、C、D区分で申請する方は必ず記入してください。
免除を受ける資格、取得年月日、番号等を記入してください。なお、免除を受けるための証明書の複写を必ず添付してください。

右票(P13)

- ⑨ 職種名、作業名…P7～9を参照し正しく記入してください。
- ⑩ 等級区分…受検する級を記入してください。
- ⑪ 指定箇所に写真2枚を貼り付けてください。
スナップ写真の切り抜きは不可です。写真の指定サイズは縦4.5×横4.0cmですがパスポートと同サイズの縦4.5×横3.5cmのものでも可とします。
※D区分（実技・学科試験共に免除）の申請の方は写真添付の必要はありません。
- ⑫ 射出成形作業の1.2級の実技試験を受検する方は希望する会場を記入してください。（前期のみ）
- ⑬ フラワー装飾作業の2級（技能五輪静岡県予選）を受検する方は課題3を選択A:ブライダルブーケの製作（試験時間45分）か選択B:籠花の製作（試験時間25分）のいずれかを選択いただきます。どちらを選択するか必ず記入して下さい。（前期のみ）
- ⑭ 協会に事前に連絡する必要がある場合記入ください。
例、車椅子使用など

裏面(P14)

- ⑮ 身分証明書添付
身分証明書の複写を必ず添付してください。

受検申請書左票の記入例

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

令和3年 10月 15日

静岡県知事 様

氏名 静岡 太郎

①

3 級

②

受付印

④ 1. 受検申請者情報 太枠内を全て記入し、身分確認書類を裏面に貼付すること

職種番号	037	職種名	プラスチック成形	受検番号	※この欄には記入しないでください	
作業番号	020	作業名	射出成形	性別	③	1 A甲：学科・実技共に受検
ふりがな	(姓) しずおか	(名) たろう	年齢	⑤	2 A乙：学科のみ受検 (免除なし)	2 A丙：実技のみ受検 (免除なし)
氏名	静岡 太郎		年齢	⑤	3 A丙：実技のみ受検 (実技免除)	4 B：学科のみ受検 (実技免除)
生年月日	昭(平)51年1月1日	年齢	(45歳)	⑤	5 C：実技のみ受検 (学科免除)	6 D：学科・実技共に免除
現住所	〒424-0881 静岡県静岡市清水区楠160			自宅TEL	054-345-9377	
				携帯TEL	090-xxxx-xxxx	

2. 受検資格 ※受検職種に該当する経歴・資格等を記入、職務内容は受検職種との関連がわかるように記入

⑤ 受検職種に係る過去の職歴	① 受検職種	(現在) 事業所・学校名	所在地	在籍期間	職務内容	在籍期間の合計	
		能力開発(株)	〒424-0881 静岡市清水区楠2丁目3番地 TEL 054-345-2397	昭(平)30年4月 昭(平)3年10月 (3年6ヵ月)	射出成形による自動車内装部品作製		
	◆現職の在籍期間が受検資格必要経験年数に満たない場合、受検職種に係る前職について記入						
⑥ 最終学歴 (在籍期間の確認の為)	過去	事業所名	所在地	在籍期間	職務内容	8年	
	職歴	(株)職業能力	静岡市清水区楠4丁目4番地	昭(平)24年4月~ 昭(平)29年4月迄	射出成形によるプラモデル製造		
⑦ 受検資格の短縮申請	② 最終学歴		学校の種類 (該当番号に○)	在学中または卒業年月			
	1 中学 ② 高校 3 高専 4 短大 5 大学・大学院		6 各種学校、高等技術専門学校、職業能力開発校等	在学中	昭(平)6年3月 (卒業) (中退)		
	③ 短縮の根拠となる学校・訓練校名等 (受検職種に関する学科・訓練科に限る ※)		学校・訓練施設等名	学科・訓練科	所在地	在学期間	
	県立静岡楠高校		機械科	静岡市清水区楠1丁目1番地	昭(平)3年4月~昭(平)6年3月 (3年0ヵ月) (在学中) (卒業)		
◆技能検定合格状況 (合格証の写しを添付) ※特級申請者は必ず記入すること							
級		職種		取得都道府県：			
合格年月日：昭(平)令		年 月 日		合格番号：			

※判断が不明な場合、問い合わせの上、シラバス等の根拠資料を添付

3. 試験免除 ※受検区分B・C・D申請者は必ず記入し、証明書の写しを添付すること

⑧ 実技	① 実技試験合格 ⑨ その他()	作業：
	⑥ 技能証	取得都道府県：
	⑦ 検定委員歴	合格年月日：昭(平)令 年 月 日
	⑧ 和裁技能検定合格書(商工会議所)	合格番号：
学	① 学科試験合格 ⑤ 技能士課程向上訓練修了	作業：射出成形
	② 技能検定合格 ⑥ 技能証	取得都道府県：静岡県
	③ 技能照査合格 ⑦ 検定委員歴	合格年月日：昭(平)令 2年3月13日
	④ 職業訓練指導員免許 ⑨ その他()	合格番号：静0001

【受付審査欄】

	一次審査	二次審査
受検資格	※この欄には	
実技免除	記入しないで	
学科免除	ください	

受検申請書右票の記入例

写真票 ◆受検者は全員記入

⑨	職種名	プラスチック成形
	作業名	射出成形
⑩	等級区分	3級
	受検番号	
	(ふりがな)	しずおか たろう
	氏名	静岡太郎
	(生年月日)	昭(平) 51年 1月 1日生
	住所	〒424-0881 静岡県静岡市清水区楠160
	事業所名 学校名等	能力開発(株)
	所在地	静岡県静岡市清水区楠2丁目3番地 TEL 054 - 345 - 2397

手数 料 収 納	※ 実技試験 収納済印
	※ 学科試験 収納済印

写 真 縦4.5×横4.0cm	年 月 撮 影
スナップ写真の切り抜きは不可。 縦4.5×横3.5cmの写真でも可。申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。写真の裏に、職種と氏名を記入し貼付して下さい。	

写真票 ◆受検者は全員記入

⑨	職種名	プラスチック成形
	作業名	射出成形
⑩	等級区分	3級
	受検番号	
	(ふりがな)	しずおか たろう
	氏名	静岡太郎
	(生年月日)	昭(平) 51年 1月 1日生

写 真 縦4.5×横4.0cm	年 月 撮 影
スナップ写真の切り抜きは不可。 縦4.5×横3.5cmの写真でも可。申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。写真の裏に、職種と氏名を記入し貼付して下さい。	

〈切りはなしてはいけません〉

※写真

- 必ず2枚貼付して下さい。
- 実技 学科試験両方免除者(受検区分:D)は必要ありません。
- フォト用ペーパー、光沢紙等にプリントした本人確認ができる鮮明なものを使用して下さい。

【不適切な写真例】

- 顔が横向きのもの
- サングラスやマスク等により人物が特定できないもの
- 背景があるもの
- 顔が縦や横に圧縮拡大されるなど、変形したもの

※内訳票は必ず申請書と共に添付して下さい。

※試験の免除を受ける方は、必ず証明書類(写し)を添付して下さい。

⑫

射出成型作業
実技試験会場 _____ 希望

⑬

フラワー装飾作業
2級・五輪選択課題 _____

⑭

その他特記事項

申請書裏面

技能士番号	※	
合格年月日	※	
合格証書 交付番号	※	
合格証書再交付	年月日	※
	番号	※
	理由	※
合格取消し	年月日	※
	理由	※
備考	※	

【記入上の注意】

- 1 記入には、すべてインキ（ボールペン）を用い、文字はかい書で、数字は算用数字を用いて、ていねいに書くこと。特に氏名は略字や俗字を用いなくて、正確に記入すること。また住所は大字名、番地、棟、号まで必ず書くこと。
- 2 検定職種の欄には、受検を希望する検定職種名を記入し、作業名の欄には、受検しようとする選択科目に対応する作業名を記入すること。
- 3 生年月日、性別の欄は該当するものを○で囲むこと。
- 4 受検区分の欄は、それぞれ該当する番号を○で囲むこと。
- 5 住所は、都道府県名も記入すること。
- 6 受検職種に係る職歴の欄の職務内容の項には、受検職種との関連がわかるように記入すること。
- 7 最終学歴の欄は該当するものを○で囲み、受検資格の短縮に必要な場合のみ、短縮の根拠となる学校・訓練校名等を記入すること。
- 8 技能検定合格状況欄には、合格した等級、検定職種名、取得都道府県名、合格した年月日及び番号を記入し、必ず証明書類を添付すること。
- 9 試験の免除の欄には、該当するものの番号を○で囲み、試験の免除を受ける資格に関係ある試験、検定、免許等の名称及び合格し、又は免許等を受けた都道府県名、年月日及び番号を記入し、必ず証明書類を添付すること。
- 10 記入した事項に不正があったときは、試験の停止又は合格を取り消す場合があること。
- 11 申請後改姓、住所・勤務先の変更等記載事項に変更があった場合は、直ちに変更届を提出すること。
- 12 申請いただいた情報をもとに職業能力開発に関するお知らせをさせていただく場合があります。

身分確認書類 貼付欄（糊付けで添付）

15

※必ず添付すること

・氏名及び生年月日が確認できる部分を複写してください。

- 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- 特別永住者証明書、在留カード
- 健康保険被保険者証
- 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。前年度のものは不可。）
- 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

※本人確認書類の写しの添付がない受検申請書は受理できませんのでご注意ください。

入学・卒業年度早見表

※早生まれ(1.2.3月生まれ)は生年から1年引いて見てください。

生年	西暦	小学校	中学校	高校		大学・専門学校		
		卒業	卒業	入学	卒業	入学	卒業(2年制)	卒業(4年制)
S30	1955	43.3	46.3	46.4	49.3	49.4	51.3	53.3
31	1956	44.3	47.3	47.4	50.3	50.4	52.3	54.3
32	1957	45.3	48.3	48.4	51.3	51.4	53.3	55.3
33	1958	46.3	49.3	49.4	52.3	52.4	54.3	56.3
34	1959	47.3	50.3	50.4	53.3	53.4	55.3	57.3
35	1960	48.3	51.3	51.4	54.3	54.4	56.3	58.3
36	1961	49.3	52.3	52.4	55.3	55.4	57.3	59.3
37	1962	50.3	53.3	53.4	56.3	56.4	58.3	60.3
38	1963	51.3	54.3	54.4	57.3	57.4	59.3	61.3
39	1964	52.3	55.3	55.4	58.3	58.4	60.3	62.3
40	1965	53.3	56.3	56.4	59.3	59.4	61.3	63.3
41	1966	54.3	57.3	57.4	60.3	60.4	62.3	1.3
42	1967	55.3	58.3	58.4	61.3	61.4	63.3	2.3
43	1968	56.3	59.3	59.4	62.3	62.4	1.3	3.3
44	1969	57.3	60.3	60.4	63.3	63.4	2.3	4.3
45	1970	58.3	61.3	61.4	1.3	1.4	3.3	5.3
46	1971	59.3	62.3	62.4	2.3	2.4	4.3	6.3
47	1972	60.3	63.3	63.4	3.3	3.4	5.3	7.3
48	1973	61.3	1.3	1.4	4.3	4.4	6.3	8.3
49	1974	62.3	2.3	2.4	5.3	5.4	7.3	9.3
50	1975	63.3	3.3	3.4	6.3	6.4	8.3	10.3
51	1976	1.3	4.3	4.4	7.3	7.4	9.3	11.3
52	1977	2.3	5.3	5.4	8.3	8.4	10.3	12.3
53	1978	3.3	6.3	6.4	9.3	9.4	11.3	13.3
54	1979	4.3	7.3	7.4	10.3	10.4	12.3	14.3
55	1980	5.3	8.3	8.4	11.3	11.4	13.3	15.3
56	1981	6.3	9.3	9.4	12.3	12.4	14.3	16.3
57	1982	7.3	10.3	10.4	13.3	13.4	15.3	17.3
58	1983	8.3	11.3	11.4	14.3	14.4	16.3	18.3
59	1984	9.3	12.3	12.4	15.3	15.4	17.3	19.3
60	1985	10.3	13.3	13.4	16.3	16.4	18.3	20.3
61	1986	11.3	14.3	14.4	17.3	17.4	19.3	21.3
62	1987	12.3	15.3	15.4	18.3	18.4	20.3	22.3
63	1988	13.3	16.3	16.4	19.3	19.4	21.3	23.3
H1年(S64)	1989	14.3	17.3	17.4	20.3	20.4	22.3	24.3
2	1990	15.3	18.3	18.4	21.3	21.4	23.3	25.3
3	1991	16.3	19.3	19.4	22.3	22.4	24.3	26.3
4	1992	17.3	20.3	20.4	23.3	23.4	25.3	27.3
5	1993	18.3	21.3	21.4	24.3	24.4	26.3	28.3
6	1994	19.3	22.3	22.4	25.3	25.4	27.3	29.3
7	1995	20.3	23.3	23.4	26.3	26.4	28.3	30.3
8	1996	21.3	24.3	24.4	27.3	27.4	29.3	31.3
9	1997	22.3	25.3	25.4	28.3	28.4	30.3	R2.3
10	1998	23.3	26.3	26.4	29.3	29.4	31.3	3.3
11	1999	24.3	27.3	27.4	30.3	30.4	R2.3	
12	2000	25.3	28.3	28.4	31.3	31.4	3.3	
13	2001	26.3	29.3	29.4	R2.3	R2.4		
14	2002	27.3	30.3	30.4	3.3	3.4		
15	2003	28.3	31.3	31.4				
16	2004	29.3	R2.3	R2.4				
17	2005	30.3	3.3	3.4				

受検申請書 提出に際しての注意事項

※申請書提出の前に必ずお読みください

- ①受検申請は、県内在住者を優先させていただきますので他県在住で受検申請を希望される方はご理解ください。新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインにより受検者数を制限する場合がありますのでご承知おきください。
- ②受検手数料に間違いがないか確認 してください。
→ 受検区分、年齢（減免の有無）、等級 など
- ③受検資格に不足がないか確認 してください。
→ 実務経験年数、関連学科卒業の有無 など
- ④受検申請書の学歴欄と職歴欄が空白のままでないことを確認 してください。
未記入の場合、受検申請書は受付できません。
- ⑤受検申請書に顔写真（2枚）が添付されているか確認 してください。
添付が無い場合、受検申請書は受付できません。（D申請を除く）
- ⑥受検申請書の裏側に身分証明書の写しが糊付けされていることを確認 してください。
糊付けされていない場合、受検申請書は受付できません。
- ⑦空気圧装置組立て作業、機械検査作業、射出成形作業、電子機器組立て作業については、事業所で必ず取りまとめをして申請してください。
- ⑧P7～9 枠外に●のついている職種（作業）については受検者の所属事業所（学校）にて試験会場、試験係員のご協力をお願い致しますので受検希望の方は事前に所属事業所での可否について確認ください。
また、●のついている職種（作業）を初めて受検申請する場合は設備の確認のため事前に協会にご相談ください。
△のついている職種（作業）については受検者の所属事業所（学校）より試験係員のご協力をお願い致します。
●、△のついていない職種（作業）についても実技試験会場、試験係員をお願いすることがありますのでご承知おきください。
試験係員についてはP19の選任基準をご確認ください。
会場、試験係員の協力がいただけない場合、当該事業所からの受検申請はご遠慮いただくようお願いします。
受検申請いただいた方については会場、試験係員の協力について承諾しているものとみなします。

所属事業所で実技試験が実施できない場合、受検申請書は受理できません。

※受検申請される皆様へ

例年、当該職種（作業）の実技試験受検を申請された企業、学校等に実技試験会場や試験係員等のご協力をいただいております。試験会場、試験係員等の協力要請を承諾できない方の受検申請はご遠慮いただきます。受検申請いただいた方については協力を承諾いただいているものとみなしますのでご承知おきください。また同一事業所から複数の個人申請が確認された場合は、人数制限の対象とさせていただきます場合があります。

技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

本ガイドラインは技能検定の実施に当たって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り組むべき具体的な事項等として、厚生労働省が取りまとめたものです。感染防止対策の一層の取組強化を図り、徹底した感染防止対策の下での安全な技能検定の実施を図るよう適切な対応をしていくように心がけますので、受検者、試験係員、試験会場の皆様にはご協力いただくようお願い致します。また、受検者、試験係員に感染が疑われる場合、必要に応じて保健所等の公的機関に個人情報を提供する場合がありますのでご承知おきください。なお、ガイドラインは今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、変更があり得ることに御留意ください。

(1) 受検者、検定委員及び補佐員等（以下「受検者等」という。）にご協力いただく事項

ア 試験会場における感染拡大防止措置への協力

イ マスクの持参及び会場内でのマスクの着用

（注）実技試験時、防護具等の着用が必要であるなど、マスクの着用が困難である場合には、受検者間の十分な間隔の確保等、マスク着用以外の感染防止対策を講ずることにより、マスクを着用しないこととする可。粉じんが発生する作業を伴う職種については、防じんマスクを着用することをもって通常のマスクの着用で代えることとして差し支えない。夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用した場合、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、屋外で受検者の十分な間隔（少なくとも2m以上）を確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを着用しなくても差し支えない。外気を取り込みにくいN95などのマスクを着用して負荷のかかる作業や運動を行った場合、十分な呼吸ができずに体調に影響を及ぼす可能性があることから、体調不良を起こさないよう準備をすること。

ウ 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

エ 試験当日の体温の報告

オ 試験日前2週間における以下の事項の報告

（ア）37.5度以上の発熱 （イ）咳、のどの痛みなどの風邪の症状 （ウ）だるさ（倦怠感）、息苦しさ （エ）嗅覚や味覚の異常

（オ）身体が重く感じる、疲れやすい等 （カ）新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

（キ）同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無

（ク）過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

※試験当日の体温が平熱を超えているなど、オ（ア）～（ク）に該当がある場合は受検を自粛いただくようお願い致します。

(2) 試験会場にご協力をお願いする事項

ア 試験会場の入口及び施設内に、石けん及び消毒用アルコールを設置する等、手指の衛生を保つことができる環境の整備。

イ 試験会場の入口において、必要に応じて検温を実施するほか、上記（1）エ及びオの報告を求め、受検者等の健康状態の確認。

ウ 受検者等に発熱等の症状がみられた場合は、当該受検者等の状況を総合的に勘案し、必要に応じて受検等の自粛の申し入れ。

エ 適切な環境維持のため試験会場の換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて湿度、温度管理。特に、寒い環境での適切な換気（機械換気や室温が下がらない範囲での常時窓開け）や適度な保湿（湿度40%以上を目安）。

オ 実技試験の受検者の配置に当たっては、原則として受検者相互に2メートルの間隔を取るよう配置すること。会場確保上2メートルの間隔を取ることが困難な場合であっても、少なくとも1メートルの間隔を取るようすること。

（注1）受検者間にアクリル板、透明ビニールカーテン等を設置することも有効であるが、実技試験の作業内容によっては可燃物を使用することにより火災を発生させるおそれがあるので、使用の際は事前に安全性を検証すること。

（注2）採寸など実技試験の内容によって上記オの間隔をとることが困難な場合は、マスク着用、アルコール消毒など他の感染防止対策を徹底し、実技試験の実施に支障がない範囲で間隔をとることとして差し支えない。

カ 試験会場内の休憩スペース、食事スペース等において人が密集することがないように、一度に使用する人数を減らす、相互に間隔を取らせる等の措置を採ること。

キ 試験会場内での人の移動により受検者等が密集することのないよう、入室、退室を一斉に行わせないこと。

ク 実技試験において共用する機器については、原則として受検者が使用するたびに消毒。

静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準

技能検定委員及び五輪競技委員は、当該職種について専門的な、技術又は学識経験を有する者のうちから選任するものであり、その基準は次のとおりとする。

1. 特級技能検定委員

特級にあたっては、次のいずれかに該当する者

- (1) 当該検定職種の特級又は1級の技能検定合格した者であって、当該検定職種に関し20年以上の実務の経験若しくは教育訓練の経験を有し、かつ、当該検定職種に関する管理者若しくは監督としての地位にある者若しくはこれらの地位にあった者（技能系）
- (2) 事業所等において、当該検定職種に簡する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者（技術系）
- (3) 短期大学（高等専門学校及び旧専門学校を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む。）又は長期課程の指導員訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又は修了し、その当該検定職種に関し15年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練校を含む。）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。）（学識系）
- (4) 上記(1)、(2)又は(3)に揚げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

2. 1級、2級、3級又は単一等級の検定委員

1級、2級、3級又は単一等級にあつては、次のいずれかに該当する者

- (1) 当該検定職種（作業）の特級、1級又は単一等級の技能検定に合格した者であつて、当該検定職種（作業）に関し15年以上の実務経験若しくは教育訓練の経験を有する者（技能系）
- (2) 次のいずれかに該当する者であつて、当該検定職種（作業）の特級、1級又単一等級の技能検定に合格した者し同等以上の技能又は技術を有する者
 - (a) 事業所等において、当該検定職種（作業）、に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者（技術系）
 - (b) 短期大学（高等専門学校及び旧養成訓練を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む。）又は長期課程の指導員訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又は修了し、その後当該検定職種（作業）に関して10年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練を含む。）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。）（学識系）
- (3) 上記(1)又は(2)に揚げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

3. 技能五輪の競技委員

上記2.に準じる者

注意事項

- ※ 技能検定委員及び技能五輪競技委員の任期は、当該年度とする。
- ※ 技能検定委員及び技能五輪競技委員となった者は、当該年度に行われる当該検定職種（作業）の技能検定試験は受検できないこと（実技試験及び学科試験の両方が免除される場合を除く。）、技能検定試験に先立って各種団体や事業所等が実施する技能検定実技試験に係る事前講習や事前教育の講師とならないこと。また、これらに係る教育関係資料の作成に一切関与しないこと。

技能検定実技試験実施計画書

作業名			
試験会場			
会場所在地			
担当者氏名		TEL	
部署		E-MAIL	

機械公開日	令和	年	月	日	※部外者がいる場合のみ設定
受検者集合時間		時		分	

会場準備日	令和	年	月	日
係員集合時間		時		分
終了予定時刻		時		分

実技試験日	令和	年	月	日	※実技試験日は実施期間内で学科試験日以外の日を設定してください。但し、全国統一日に試験をする作業については日程は変更できません。
係員集合時間		時		分	

試験前に受検者に説明する事項（受検者集合後に以下を説明したのちに試験開始）

- ①係員紹介 ②試験予定説明 ③試験実施の注意事項説明 ④事務連絡（学科試験日、合格発表日等）

級	受検者氏名	受検者集合時間	試験開始予定時刻
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分
		時 分	時 分

採点日	令和	年	月	日	※採点日は特段の理由がない限り試験日当日に実施してください。
係員集合時間		時		分	
終了予定時刻		時		分	

静岡県職業能力開発協会 事業課宛

FAX 054-345-2397

E-mail shizuoka@shivada.com

申請内容変更届

技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので下記の通り届け出ます。

記

受検申請時記載内容

※本人確認のため、全ての項目を記入して下さい。

職種名		級	
作業名		受検番号	
氏名			
生年月日			
住所	〒		
電話番号			

変更内容

※変更箇所のみ記入してください。

氏名	※氏名変更の場合は戸籍抄本のコピーを添付のうえ郵送してください。
生年月日	
住所	〒
電話番号	
所属先	
所属先所在地	〒
所属先電話番号	

※変更届は2月13日までに提出してください。

よくあるご質問

Q1 複数作業を受検することは可能ですか。

A1 同時に2職種（作業）以上受検申請することは原則としてできません。

Q2 試験日、試験会場は決まっていますか。

A2 申請時には、全国統一実施の試験日（学科試験及び一部の実技試験）以外については決まっていません。試験日、試験会場の詳細は受検票にて通知いたします。

Q3 受検票の試験日程の都合が悪い場合（慶弔、仕事、学校行事等）は変更が可能ですか。

A3 受検者の都合による試験日程の変更はできません。また、返金や翌年への繰り越し対応もできません。試験当日に受検できない場合は欠席として取り扱います。

Q4 受検の為の講習会は静岡県職業能力開発協会で開催していますか。

A4 当協会では受検の為の講習会は実施しておりません。一部の職種については業界団体が実施している場合があります。

Q5 引越しをして住所が変わりました。申請書の内容は変更しなくていいですか。

A5 申請書に記載の内容に変更があったらP21にある申請内容変更届を提出してください。又、受検票の内容に誤りがあった場合も変更届を提出してください。なお変更届は2月13日までに提出してください。

Q6 学科試験、実技試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか。

A6 特級については、合格日より5年間の有効期限があります。その他の級については制度が変更にならない限り有効期限はありません。実技試験、学科試験合格通知は、今後受検する際に免除資格の証書となりますので大事に保管してください。

Q7 学科試験、実技試験の一部合格通知を紛失しました。受検申請の際、免除を受けたいがどのような手続きが必要ですか。

A7 静岡県で合格した、一部合格通知は再発行が可能です。但し、受検申請受付期間中の再発行の対応は致しかねますので申請開始前までに当協会までご連絡ください。他県で合格した一部合格通知は当協会では再発行できません。合格した都道府県協会へ直接お問い合わせください。

Q8 合格証書を紛失してしまいました。再発行の手続きを教えてください。

A8 合格証書の再発行は静岡県経済産業部職業能力開発課にて手続きができます。静岡県のホームページに記載がありますのでご参照ください。

アドレス http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/ginou/ginou_kentei.html

技能五輪参加者募集!!

●技能五輪全国大会とは

青年技能者の技能水準を高めるとともに、技能者の社会的評価の向上を目的に、各都道府県の予選（地方大会）から選抜された選手により、各職種の競技大会が毎年実施されています。

今回、第60回技能五輪全国大会へ参加する静岡県代表選手を選抜するため静岡県予選を実施します。

1.競技職種、参加手数料

競 技 職 種	関連する技能検定職種	実技試験の作業名	参加手数料
冷 凍 空 調 技 術	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業	9,200 円
建 築 大 工	建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	
配 管	配 管	建 築 配 管 作 業	
機 械 製 図	機 械・ プ ラ ン ト 製 図	機 械 製 図 CAD 作 業	
石 工	石 材 施 工	石 材 加 工 作 業	
電 気 溶 接	技 能 五 輪 単 独	-	左記作業については、協会にお問い合わせください。
電 工		-	
西 洋 料 理		-	

2.参加資格

平成11年（1999年）1月1日以降に生まれた方。日本国籍を有するものであること（※国際大会に出場する場合のみ）

3.参加申込み

令和3年10月4日（月）～10月15日（金）までに技能五輪静岡県予選参加申し込み書を記入の上、技能検定の手続きに準じ参加手数料を納入し提出して下さい。

4.提出書類、注意事項等

技能五輪静岡県予選参加申込書 ※裏面に技能検定同様、身分証明書の控えを添付ください。

冷凍空調技術、構造物鉄工、自動車板金、曲げ板金職種は、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証を携帯していなければ競技に参加できません。

構造物鉄工職種のアーク溶接等の作業については労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要します。

2級技能検定実技試験の受検申請を併せて行っている方は、技能五輪の参加手数料は不要です。

技能検定受検申請書は必ず提出して下さい。

5.競技実施日

令和3年12月3日（金）から令和4年2月13日（日）までの間で静岡県職業能力開発協会が指定する日

※2級技能検定実技試験を受検する方は、実技試験日に県予選を兼ねて実施します。

実技試験と県予選を分けて実施することはありません。

6.表彰

優秀な成績を収め、第60回技能五輪全国大会に参加予定の方を表彰します。また、最優秀者については静岡県知事または、当協会長より表彰されます。

7.特典

技能検定関連職種にかかる技能五輪静岡県予選に参加した方のうち、一定水準以上の成績を収めた方には技能証が交付され、2級技能検定職種（作業）の実技試験が免除されます。

下記職種に出場を希望される方は、静岡県職業能力開発協会までお問い合わせください。

※職種によっては、県予選を実施する場合があります。

精密機器組立て、メカトロニクス、電気溶接、木型、電気、貴金属装身具、美容、理容、洋菓子製造、自動車工、西洋料理、造園、和裁、日本料理、レストランサービス、車体塗装、ITネットワークシステム管理、時計修理、移動式ロボット

個人情報の取り扱いについて

技能検定申請書については、「静岡県職業能力開発協会個人情報保護規程」により厳重に管理いたしますが、技能検定試験の実施に当たり申請書の右票の「写真票」については試験実施を委託する団体又は企業に対して公開させていただきますのでご了承ください。(受付の際、本人確認のため使用)

なお、試験実施委託先の団体等については試験に関する協力協定を締結し個人情報に関する秘密の保持について努めておりますことを申し添えます。

また、下記の事項についてご希望がありましたら、個人情報取り扱い承諾書を技能検定申請書と共に提出してください。

なお、提出がない場合は承諾できないと判断させていただきます情報等の提供はいたしません。

記

- 1 技能検定準備講習会等の案内
準備講習会が予定されているものに限り、実施する団体から開催案内が通知されます。
(全ての職種で実施するものではありません。)
- 2 当協会が行う事業に関する情報提供
当協会より該当者に情報を提供します。

-----切り取り線-----

令和 年 月 日

個人情報の取り扱い承諾書

静岡県職業能力開発協会長 様

私は、下記の事項についての情報を希望し、個人情報の提供について承諾します。

記

- 1 技能検定準備講習会が予定されている職種について、講習会の案内を送付するための連絡先等の情報を講習会実施団体へ通知すること。
- 2 当協会が行う事業に関する情報を通知するため、当協会が連絡先等を使用すること。

受検級	級	受検職種名	受検作業名	
住 所	〒		電話(携帯)	
事業所名			氏 名	
事業所所在地	〒		資料送付先	①自宅 ②事業所